

食中毒予防を呼びかける標語を募集します！

県では、食中毒予防を呼びかける、わかりやすく親しみやすい標語を募集します。

応募資格	県内在住の方
募集内容	食中毒予防に関するテーマ別に食中毒予防を呼びかける標語（裏面参照） 一人何点でも応募可能
応募方法	次のいずれかの方法とします。 ①応募ちらしの記入欄に必要事項を記載し、FAX 又は郵送する。 ②テーマと作品、氏名（ふりがな）、職業（学校名、学年）、住所、電話番号を記載（様式自由）して生活衛生課まで FAX 又は郵送する。 ③県ホームページ掲載の応募フォームから、必要事項を入力・送信する。 （郵送先）〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 富山県厚生部生活衛生課食品乳肉係 あて （FAX 送信先：076（444）3497） （HP）「食中毒予防を呼びかける標語」を募集します！⇒⇒⇒
応募締切	令和8年9月4日（金）午後5時必着
審査、発表等	○応募いただいた方に粗品を進呈します。 ○優秀作品を約7点選定し、本人に通知するとともに、県のホームページ、新聞等で発表します。 ※優秀作品は、食中毒予防啓発資材（うちわ、ポスター、リーフレット等）に掲載するなど、県の食中毒予防啓発事業に活用させていただきます。
応募上の注意	○自作で未発表の作品とします。 ○応募書類等は返却しません。 ○応募書類等に記載されている個人情報とは正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与を行いません。 ※ただし、優秀作品の作者氏名、学校名、学年等は選考結果発表や食中毒予防啓発事業に使用するため公表することがあります。
問い合わせ先	富山県厚生部生活衛生課食品乳肉係 TEL076（444）3230 ホームページ http://www.pref.toyama.jp 食の安全・安心情報



食中毒菌を

食中毒予防の3原則

①つけない



②ふやさない



③やっつける

